

第 64 回全国植樹祭 基本方針の骨子案について

第 1 章 はじめに

- 1 基本方針策定の趣旨
 - ・全国植樹祭が意義深いものとなるよう基本的な事項を定める。
- 2 全国植樹祭とは
 - ・国土緑化運動の中心的行事。昭和 25 年以降、皇室にご臨席を賜り開催。
- 3 鳥取県での開催状況
 - ・昭和 40 年 5 月、第 16 回全国植樹祭を大山町で開催。

第 2 章 開催方針

- 1 開催理念
 - ・京都議定書にかわる新しい枠組みがスタートする予定の平成 25 年度に、全国植樹祭を開催し、地球温暖化防止における森林の役割を、森林と共生する環境先進県である鳥取県から情報発信する絶好の機会ととらえ、鳥取県の取り組みを全国にアピールし、時代の先陣を切る。
- 2 大会テーマ
 - ・開催気運を高めるテーマを選定
- 3 シンボルマーク
 - ・開催気運を高めるマークを選定
- 4 県民運動
 - ・県民が開催理念を共有し、実現し、次の世代につなげていくための県民運動にとりくむ。
<豊かな自然や森林を知り伝える>
<元気な森と共生する>
- 5 開催会場等
 - (1)式典会場 検討中
 - (2)開催規模 会場の状況により今後検討
 - (3)開催時期 平成 25 年(2013 年)春季
 - (4)企業協賛等 大会趣旨に賛同する企業等から協賛を仰いで、大会内容の充実に努める。

第 3 章 式典行事

- 1 基本的な考え方
 - ・開催理念をアピールし、参加者の心に残る内容になるよう構成
 - ・簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとし、森林ボランティア、子ども、高齢者、障害者などを含む、多くの県民が、参加できるよう配慮
- 2 式典演出
 - ・式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの 3 部構成。
- 3 式典運営
 - ・環境先進企業(「とっとり共生の森」参加企業等)、NPO 等ボランティアや緑の少年団、地元団体をはじめ、県内関係団体等の協力や参加を得て行う。
 - ・可能な限り経費をかけない、環境に配慮された手作りの式典とする。

第 4 章 植樹行事

- 1 基本的な考え方

- ・植栽樹種は在来樹種とし、できるだけ多くの県民が参加できるようにする。

2 お手植え・お手播き

- ・天皇皇后両陛下に苗木のお手植えと種のお手播きを賜る。

3 記念植樹

- ・参加者の記念植樹は、未来の森をイメージしながら行う。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

- ・自然環境に負荷を与えない。経費の節減を図る。
- ・仮設物等の整備は、できるだけ県産材（間伐材等）を使用

2 会場整備

(1) 式典会場

- ・既存施設を最大限活用。仮設構造物については、県産材（間伐材等）を使用。

(2) 植樹会場

- ・植樹会場の整備や周辺森林の景観整備、記念植樹後の会場の手入等は、森林ボランティア等、県民との協働

(3) 駐車場、サービス広場等

- ・駐車場は、会場の隣接地等で確保。
- ・サービス広場では、「食のみやこ鳥取県」を支える森林の役割と林業県鳥取をPR。
- ・サービス広場では、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売の専用ブースなどを関係団体の協力により運営。

(4) 荒天会場

- ・荒天プログラムで実施

3 交通・宿泊等

(1) 交通・宿泊

- ・バス等により会場へ移動。宿泊地ではおもてなし体制を整える。

(2) その他

- ・会場の周辺等における安全の確保等。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

- ・県民の開催気運を高めるために、様々な記念事業等を実施。

2 記念事業

- ・プレ植樹祭、地域緑化イベント等、記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

- ・全国林業後継者大会等。

4 広報活動

- ・開催理念やその事業展開などについて、普及・浸透を図る。

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

- ・おもてなしの精神でお迎え。
- ・市町村、林業関係団体、NPO 法人及びボランティア団体などと密接な連携

2 実施組織

- ・開催準備を円滑に進めるため、次の組織を設置
 - ・第64回全国植樹祭開催準備庁内連絡会議（仮称、平成22年度設置予定）
 - ・第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会（仮称、平成22年度設置予定）
 - ・第64回全国植樹祭鳥取県実施本部（仮称、平成24年度設置予定）